

令和6年(2024年)12月16日

学校職員に対する懲戒処分について

2024年12月16日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 60歳代
	処分内容	減給4月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><u>速度超過違反</u> 被処分者は、2024年7月13日(土)午後0時25分ごろ、私用のため自家用車で旭川紋別自動車道の「紋別郡遠軽町白滝129番地付近」を走行中、制限速度70km/hのところ60km/h超過の130km/hで走行し、それを可搬式速度違反自動取締装置で撮影された。 この結果、速度超過違反として違反点数12点および免許停止90日の行政処分を受けるとともに、罰金10万円の略式命令を受けた。 なお、被処分者は、2016年12月27日付けで、同じく速度超過違反(20km/h超過)より文書訓告の措置を受けていた。
2	被処分者	札幌市立中学校 教諭 女性 50歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><u>速度超過違反</u> 被処分者は、2024年8月12日(月)午後3時39分ごろ、私用のため自家用車で「北区あいの里1条3丁目付近」を走行中、制限速度50km/hのところ40km/h超過の90km/hで走行したとして警察に検挙された。 この結果、速度超過違反として違反点数6点および免許停止30日の行政処分を受けるとともに、罰金8万円の略式命令を受けた。
3	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 40歳代
	処分内容	停職3月
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><u>女性教諭に対するセクシュアルハラスメント</u> 被処分者は、同僚の女性教諭に対し、性的な発言のほか、太股や胸を触るなどのセクシュアルハラスメントを行った。